

共通事項 新旧対照表

4月	5月
<p>16 開札等</p> <p>(1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 建設工事に係る低入調査に関する調査資料の提出 ア 建設工事における低入調査対象者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日及び<u>年未年始の休日</u>を除く。）の午後5時までに、工事担当課に工事低入要領に規定する調査資料を提出すること。 イ・ウ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日及び<u>年未年始の休日</u>を除く。）の午後5時までに次のアからコまでの事後審査書類を原則、電子調達システムにより提出すること。 ア～コ (略)</p> <p>(4) ~ (9) (略)</p>	<p>16 開札等</p> <p>(1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 建設工事に係る低入調査に関する調査資料の提出 ア 建設工事における低入調査対象者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年未年始の休日及び令和8年8月12日から同月14日までの期間</u>を除く。）の午後5時までに、工事担当課に工事低入要領に規定する調査資料を提出すること。 イ・ウ (略)</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年未年始の休日及び令和8年8月12日から同月14日までの期間</u>を除く。）の午後5時までに次のアからコまでの事後審査書類を原則、電子調達システムにより提出すること。 ア～コ (略)</p> <p>(4) ~ (9) (略)</p>